

平成30年第3回定例会町長あいさつ

平成30年8月31日

御嵩町議会第3回定例会の開会にあたり、町政を巡る諸課題についての所見、報告を申し上げるとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

第2回定例会最終日からの2か月半、私たちは自然災害の猛威に翻弄され、不幸にも多くの命が奪われてしまいました。まず6月18日には、「大阪府北部を震源とする地震」において、5名の方がお亡くなりになり、6月28日から7月8日にかけて、台風7号と梅雨前線の影響から豪雨が続き、西日本を中心に全国的に大きな被害をもたらした「平成30年7月豪雨」が発生し、死者が200名を超えたことに強い衝撃を受けました。この豪雨災害では、近隣の関市でも、津保川の氾濫によって甚大な被害に見舞われました。現在、被害状況や住民に対する避難情報の発令など検証されているところではありますが、あらためて集中豪雨、ゲリラ豪雨における避難情報を、いつ、どこに、誰に、どのように、確実に伝えることができるのか、その難しさを感じているところでもあります。その後7月中旬以降は、日本列島を灼熱が襲い、連日気温35度以上の猛暑日を記録し、気象庁も「災害級」との認識を示すほどでありました。体温よりも高い外気の中、全国各地では、熱中症とみられる症状で命を落とされるケースも数多く見受けられ、報道では過去最多との発表もされております。愛知県豊田市では校外学習に出かけた小学生が犠牲になりました。これらの自然災害によって犠牲になられた方々に、心より哀悼の意を表します。

台風が東から西へ通過するなど、私たちが今まで経験したことのない事象が頻繁に発生しております。このような気象状況は、今後も続き、さらに猛威を振るうと考えなければなりません。そのうえで、私たちは、どのように向き合い、受け入れ、いかに被害を最小限に抑えることができるのかを考えておかねばなりません。

明後日の9月2日には、豪雨災害を想定した防災訓練を控えております。この訓練では、これまでの経験値で計り知れない、これからの自然災害の猛威に対しての、想像力がテーマでもあります。そして、まずは「逃げる」を念頭に、事前の準備を怠らず、自助・共助・公助のもと、被害を最小限に抑えることを考えながら、行動していただきたく思っており、議員の皆さまにもご参加ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【ブロック塀等撤去等補助金について】

本町の南海トラフ巨大地震による予測震度と同じ6弱を観測した「大阪府北部を震源とする地震」では、学校施設のブロック塀が倒れ、登校途中の小学生が下敷きになり死亡するという痛ましい事故が発生しました。

本町では、翌日の庁議において、同様の被害を防止するため、通学路の安全性の確認と小中学校を含む町有施設のブロック建築についての調査、ブロック塀撤去補助金制度の創設な

どを速やかに行うよう指示をしました。

教育委員会においても、町内の小中学校の通学路と施設について、各小中学校の教員と教育委員会事務局職員により、壁の倒壊や瓦の落下など危険箇所の調査を実施し、大地震発生時には危険な場所から避難する行動をとるよう児童、生徒に対し指導等を行いました。

本町が、所有または管理するブロック塀等の調査については、105 施設の点検を実施し、2か所において安全性に問題がありましたので、早急に撤去できるよう補正予算を計上させていただきました。

また、民間の建築物を対象に、小中学校の通学路に指定されている道路沿いにあるブロック塀等について、緊急点検を実施した結果、安全性が疑われるブロック塀等については、対応を促す文書を個別に配布し、所有者に対し喚起を行いました。

これらを踏まえ、所定の条件を満たすブロック塀等を撤去された方に対し、その費用の一部を補助する制度を創設すべく、補正予算を計上しております。また、環境モデル都市として、緑化による二酸化炭素削減を目指し、ブロック塀等を撤去した箇所に、新たに生垣を設けた方に対し、その費用の一部を補助する制度についても盛り込んでおります。

南海トラフ巨大地震等、地震による被害の発生を少しでも抑えるために取り組んでまいります。

【学校における暑さ対策について】

今年の夏は、県内の多治見市、美濃市、下呂市で気温が 40 度を超えるなど、特にこの地方では、気象庁から高温注意情報や異常天候早期警戒情報が連日発表される異常気象に見舞われ、9月以降の天候についても、同庁より気温は平年並みか高いとの予想が示されたことから、2学期からの学校生活での見通しについても予断は許されない状況となっております。

特に、町内の小中学校においては、6校中2校が、普通教室にエアコンが未整備であり、児童生徒を取り巻く学校生活での暑さに対する安全対策は喫緊の課題といえます。

そのうち、御嵩小学校は、今年度予算にて空調設備の実施設計委託料を計上し、来年度に設置工事を予定しております。また現在では普通教室へのエアコンは未整備ですが、パソコン教室や外国語活動教室、図書室など複数の特別教室にはエアコンが整備済みであるため、児童の緊急避難先として利用可能であると言えます。

一方、伏見小学校は将来的な大規模改修工事を控えているため、恒常的なエアコン整備は現時点で予定しておりませんが、暫定的にスポットクーラー等 10 数台を設置する緊急作業にかかる借上料の補正予算を8月3日付けで専決処分を行いました。さらに、次年度以降も、将来予定される校舎本体の大規模改修工事との調整を図りながら空調機整備等の安全対策を進めてまいります。

【名鉄広見線について】

名古屋鉄道株式会社との運営に関する協定が今年度で満了となる名鉄広見線(新可児駅～御嵩駅)の平成31年度以降の運営費支援については、今年3月29日に開催した名鉄広見線活性化協議会において、現行の体制を維持するとした方針で進めていくことを確認しました。

それを踏まえて、運営費支援期間を平成 31 年度から平成 33 年度までの 3 年間とし、運営費支援金額は各年度 1 億円として、沿線市町と名鉄との間で協議を進めてまいりました。そして、高校生など学生の進路に大きな影響を及ぼすことがないように早い時期に維持存続が発表できるよう協議した結果、事務レベルで協議が整ったとの報告を受け、今回の補正予算として債務負担行為を上程しております。

本町と可児市のそれぞれの議会で議決をしていただいたのち、名鉄と運営に関する協定の合意手続きを進めていくこととなります。

これまで平成 22 年度から平成 30 年度までの 9 年間、名鉄広見線活性化協議会に参画する関係市町・議会・教育関係者・経済関係者・住民が一体となって名鉄広見線沿線地域の活性化のため、利用促進策を展開してまいりました。この間、利用促進施策に取り組む団体や住民の方も増え、内容の幅も広がり、通学定期や回数券の補助申請の件数も大きく伸び、随時利用などの定期外利用や通学定期利用の下支えによる利用者数の下げ止まり感は見受けられるものの、通勤定期利用は減少しており、決して安堵できる状況にはなく依然として厳しい状況に変わりありません。今後はこれまでの経緯と結果を踏まえ、関係者により施策の改善や新たな取り組みについて協議し、平成 31 年度からの名鉄広見線活性化計画を策定していくこととなります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【願興寺本堂修理事業について】

願興寺の支援組織である「御嵩町国指定重要文化財願興寺本堂修理保存会」では、昨年度から自治会長会をはじめ、町内イベント等を通じて、町民の皆さまを中心に事業に賛同する会員を募集されています。8 月 18 日現在で町内外を合わせ約 2,000 人の会員を集め、7 月上旬に賛同いただいた会員の皆さまに一口 5,000 円、二口 10,000 円以上とする寄附金の案内文書と趣意書、寄進申込書、振込納付書を郵送され、約 360 万円の寄附金が集まった旨の報告を保存会会長からいただいております。

寄附金を集める本格的な活動は、まだ始まったばかりですが、願興寺の修理負担金約 1 億円を集めるためにも、さらに寄附金を集める活動を広めていく必要があります。今後は、町民の方のみならず、町外の皆さまにも賛同いただく方を募り寄附金を増やしていくため、願興寺修理事業の現場見学会並びに税制優遇の措置ができる「指定寄附金制度」が活用できるよう支援しながら、本町の誇る貴重な文化財を周知し、保存会と一緒に、事業を進めてまいります。

【平成 29 年度町税収納率について】

平成 29 年度一般会計歳入決算では、町税に係る収納率はすべての税目で前年度収納率を上回ることとなりました。町税全体の収納率は 96.7%で前年度比 0.5 ポイント上昇しております。

なかでも、町民税個人分滞納繰越分は前年度比 12.2 ポイント上昇し、49.7%を達成することができました。

また、本町の個人県民税では、滞納繰越分において収納率が岐阜県下1位を記録し、現年度収納率と合わせても5位という収納実績を収めることができました。決算審査における監査委員の意見では「早めの催促や納税相談の推進など職員の研修の成果であり喜ばしい」という意見をいただいているところであります。

暮らしを豊かに発展させ、教育の振興、社会福祉の増進など行政がさまざまな施策を進めるうえで大切な財源となる税金の滞納は、誠実に納税などの義務を果たす多くの住民の公平感を阻害しかねません。また、健全な行政運営に支障を来しかねないことから、当たり前のことではあります。納税意識の高揚を促すとともに、納税の促進及び滞納の抑制を図り、歳入の確保につなげてまいります。

【平成29年度決算について】

平成29年度決算の概要について触れさせていただきます。

水道事業を除く一般会計及び特別会計決算の総額につきましては、前年度と比較して歳入が11.8%の減、歳出が12.2%の減となりました。

このうち、一般会計の歳入では、平成29年度から着手した亜炭鉱跡防災対策事業に係る諸収入が増額となりましたが、平成28年度に完了した亜炭鉱跡防災モデル事業に係る負担金や、防災コミュニティセンター建設事業に充てた町債の減額などが歳入総額を押し下げ、歳入総額は、対前年度比で21.4%の減額となりました。

次に、一般会計の歳出では、森林学習館建設事業により農林水産業費が増額となったほか、小学校のタブレット端末導入事業、スクールバス購入事業、御嵩城址公園環境整備事業などにより教育費も増額となりました。しかし、平成28年度に完了した亜炭鉱跡防災モデル事業費や、防災コミュニティセンター整備事業費、地方創生加速化交付金事業費の皆減などが歳出総額を押し下げ、歳出総額は、対前年度比で22.0%の減額となりました。

また、地方財政に係る健全化判断比率についても触れさせていただきます。平成29年度においては、防災コミュニティセンター建設事業に充てた地方債の償還などによる公債費の増加のため、実質公債費比率は、前年度より0.4ポイント高い7.5%となりました。一方で将来負担比率については、基金の積み増しや地方債の借入抑制などにより、数値なしの状態を維持しています。今後とも庁舎等の建設事業を見据え、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

【平成30年度一般会計補正予算について】

今回提出いたします議案の平成30年度一般会計補正予算関連について、主なものをご説明いたします。

まず歳入についてですが、普通交付税の額の決定により9,197万5千円を増額したほか、前年度の決算を受けて繰越金5,639万3千円などを増額計上しております。

次に歳出であります。総務費では、木質バイオマス導入計画策定事業費や誘致企業奨励金、財政調整基金積立金など、9,755万円を増額したほか、土木費では、ブロック塀等撤去

等補助金など 511 万円を増額、教育費では、教育文化施設の維持改修工事費など、895 万 6 千円を増額しております。

これらのほか、地方債及び債務負担行為の補正も行い、補正予算額は、歳入歳出ともに 1 億 515 万 5 千円の追加となっております。

以上、町政をめぐる諸課題についての所見や報告とともに、平成 29 年度決算及び平成 30 年度一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今回提出いたします議案は、平成 30 年度の決算認定 6 件、承認案件 1 件、人事案件 2 件、予算関係 6 件、条例関係 3 件、その他議決を求める案件 2 件、報告案件 4 件、都合 24 件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明を申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。